

近江八幡市中期財政計画

平成30年度見直し版

計画期間

平成27年度～平成31年度



平成30年8月

近 江 八 幡 市

目 次

1	財政見通しの見直しにあたって	1
2	今後の財政見通し（平成30年度見直し版）	3
3	財政見通しにおける分析と課題	4
4	目標に対する状況	8

1 財政見通しの見直しにあたって

本市では、平成27年度に平成36年度までの将来を見据えた財政運営の指針となる中期財政計画を策定し、厳しい財政状況の中で安全かつ良質な公共サービスが効率的に実施できるように、行財政改革プランの着実な実施や地方債現在高の縮減、積立金現在高の確保に取り組んでいます。

平成29年度の財政効果のある主な取組実績として、市税の徴収対策の強化により、市税全体の徴収率が過去最高の96.95%（滞納分を含む）となり、歳入の増加に繋がりました。また、岡山コミュニティエリア整備事業や竹町都市公園整備事業について、国の補正予算を活用することで補助金を確保するとともに、基金繰入額を抑制しました。さらに、市債の借入期間を縮減したり、交付税措置のない市債及び低い市債の発行を抑制するなど、地方債残高や利息負担の軽減を図りました。併せて、ふるさと応援寄附金を基金へ積み立てたり、旧金田コミュニティセンター跡地等の民間活用（処分）に向けて旧施設の解体工事を実施するなど、積立金現在高の確保に向けての取り組みを進めました。このような行財政改革に取り組んだ結果、平成29年度決算において、当初計画と比較すると地方債残高は30億円以上減少するとともに、積立金現在高は21億円以上増加するなど財政状況は良化しました。そして、このような財政状況の中、健康ふれあい公園のプール棟や安土駅の橋上駅舎及び自由通路が供用開始となるなど次世代の礎となるコミュニティを育むための資産形成の完遂に向けた継続実施や第2期ローカルマニフェストの総仕上げを着実に進めるとともに、岡山コミュニティエリア整備に着手するなど新たなコミュニティ拠点の創出や地方創生への取り組みを進めました。

中期財政計画の策定にあたっては、計画の目的である行財政改革プランとの連携、事業の選択、規模の選択・適正化や予算編成に当たっての指針として、的確に活用できるよう毎年、決算状況、事業の進捗、社会情勢、制度改正などの状況に基づき、将来見通しも含め見直しすることとしています。このことから平成29年度決算、平成30年度以降のうち既に確定している内容を反映し、将来見通しを含めて見直しを行い、その分析と課題の抽出を行いました。

財政見通しにおける大型施設整備事業については、計画の進捗により、今後の庁舎整備に係る事業費を52.8億円に、桐原こども園整備事業の事業期間を平成32年度まで、竹町都市公園整備事業の事業期間を平成33年度まで見直した上で見込みました。

なお、見直しにあたって計画の基本的事項や『財政見通し』の前提条件に変更はなく当初計画のとおりです。また、『財政見通し』は各事業個々の事業期間、事業費や内容等を議論するためのものではなく、将来的なリスクを最大限考慮し策定しており、

ここに計上された数値を今後の取り組みの中で財政リスクを払拭し、いかに良化していくかといった観点から、今後も、市税等の徴収対策の強化、使用料等の受益者負担の適正化、広告料収入や公共施設の新設等に伴う跡地の民間活用等を促進するための処分による歳入確保、業務の見直しや民間委託の推進などの行財政改革プランの取り組みを着実に進め、市民との約束でもある「持続可能な財政基盤の確立」に向け、改革を継続し責任を果たしてまいります。

【中期財政計画の概要】

○目 的

行財政改革プランと連携した取り組みを進めるとともに、人口減少社会への課題、普通交付税の合併算定効果の縮減への課題や大型施設整備事業の実施による課題を受けて、『持続可能な財政基盤の確立』に向けた予算の指針とする。

○基本事項

対 象 期 間 : 平成 2 7 年度～平成 3 1 年度

(財政見通しは平成 2 7 年度～平成 3 6 年度)

対 象 会 計 : 普通会計

取 組 目 標 : ① 行政改革の実施

② 財政指標の適正管理

実質公債費比率 : 8.6% (全国都市の H26 平均値)

将来負担比率 : 69.7% (全国都市の H26 平均値)

地方債現在高比率 : 200.0% (標準財政規模の 2 倍)

積立金現在高比率 : 50.0% (標準財政規模の半分)

25.0% (財政調整基金と減債基金の合計)

見通しの改訂 : 毎年度実施

情 報 公 開 : 市ホームページによる公開

(单位:百万円)

※ 本表は名内訳により、積算しているため、内訳の集計と合計が一致しない場合があります。

地方譲与財産金、県県等交付金、地方特別交付金、交通支弁特別交付金、交通支出交付金、地方債と修費、その他の支出は投資及び出資金、貸付金、繰入金となります。

一般行政経費は物件費、補助料等、その他の支出は投資及び出資金、貸付金、繰入金となります。

財産収入、寄附金、繰越金、諸収入となります。

3 財政見通しにおける分析と課題

◎ 歳入の推移

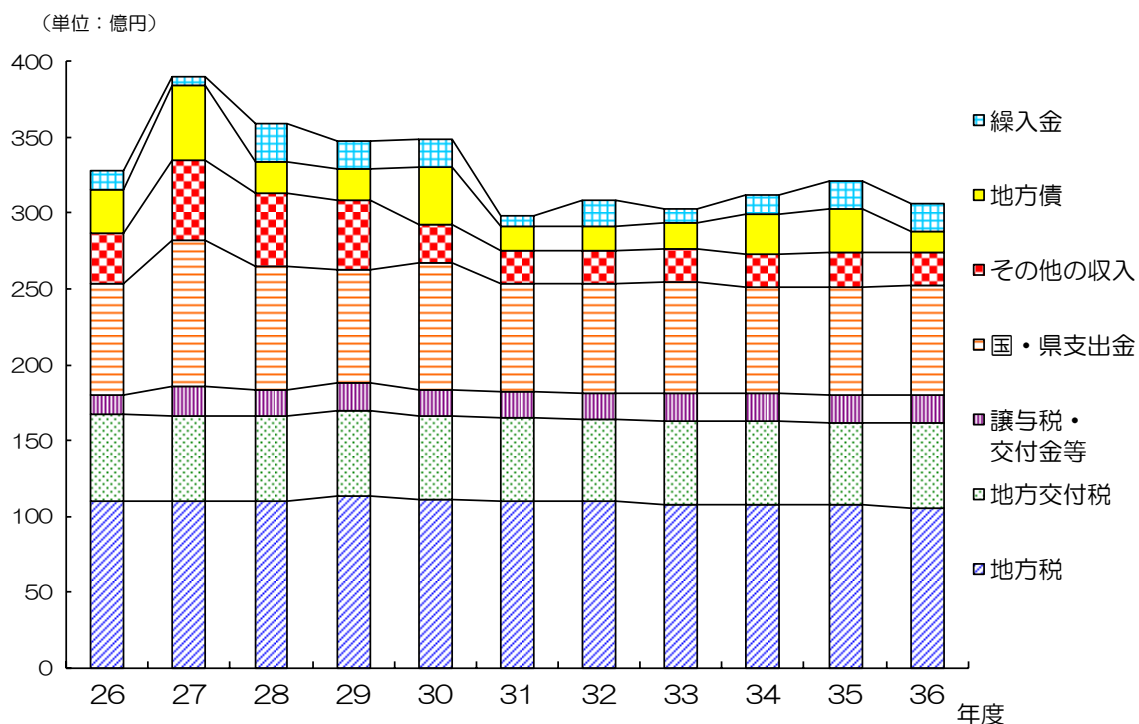
地方税は、生産人口の減少や法人市民税の税制改正の影響により徐々に減少する見込みです。平成30年度税制改正にて、たばこ税の段階的な税率引上げや、地方消費税交付金（地方譲与税等）の算定に用いられる地方消費税の清算基準について見直しが行われたことを受け、財政見通しにおいてもそれらの影響を平成30年度以降に見直しました。

地方交付税は、合併算定替えの特例加算措置の段階的な縮減の影響はあるものの、国の財源保障措置がなされている交付税措置のある市債の優先発行により、平成36年度までの間、概ね53億から56億円台を維持する見込みです。

国・県支出金は、大型施設整備事業に係るものについては、これまで国・県からの補助金の確保を図ってきたところであり、その補助事業費に連動し、完了とともに減少するものの、扶助費に係るものは支出の逡増に伴い一定の増加が見込まれます。

地方債のうち建設事業に係るものについては、大型施設整備事業の事業費に連動し、完了とともに減少します。

歳入については、今後、一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっていますが、利用予定のない市有地を売却するなど、持続可能な財政基盤の確立・維持に向けた取り組みを進めていきます。

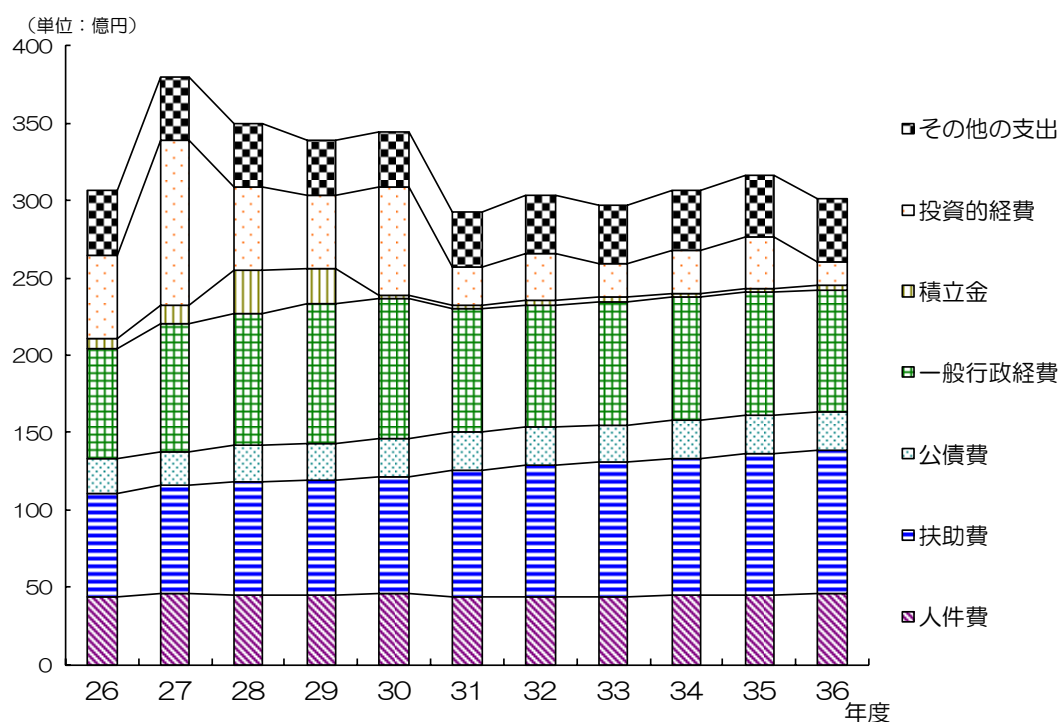


◎ 歳出の推移

公債費については、大型施設整備事業による市債の発行により年々増高するものの、これまでに市債の借入期間を縮減したり、交付税措置のない市債及び低い市債の発行を抑制することにより軽減を図っているため、平成36年度までの間、概ね24億から25億円台（当初計画では、概ね27億から28億円台）で推移すると見込まれます。また、扶助費についても、桐原・岡山認定こども園の開園や障害福祉サービスなど社会保障の充実に伴う増加が見込まれることから、歳出総額に占める義務的経費の割合は年々高くなり、平成31年度以降、歳出全体の50%を超えることが見込まれます。

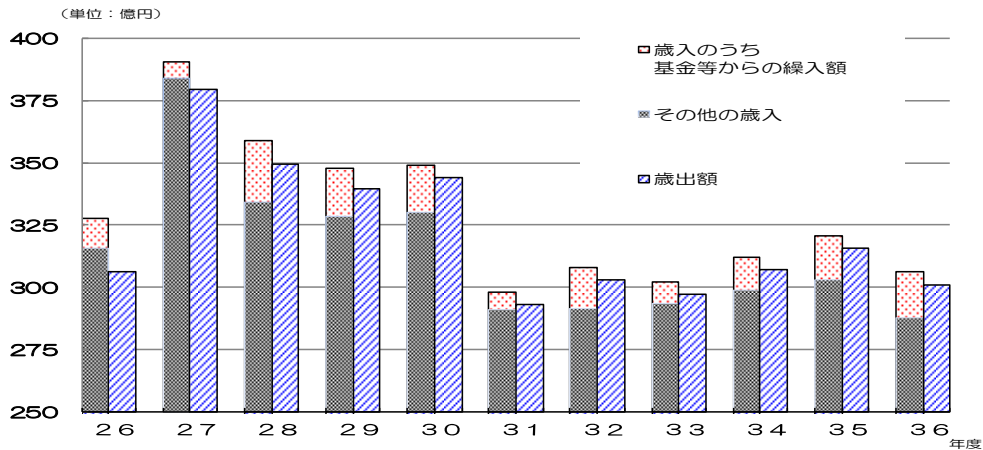
その他の経費では、医療費や給付費の増加に伴う医療関係特別会計への繰出金が増加していくことが見込まれます。

新たなるコミュニティ拠点の創出など大型施設整備事業の完遂に向けた継続実施と多様な行政ニーズに対応した積極的な施策の展開を図りつつ、事業の精査や公共施設の配置適正化などの取り組みを継続することにより、歳入に見合った歳出を持続します。



◎ 収支の状況

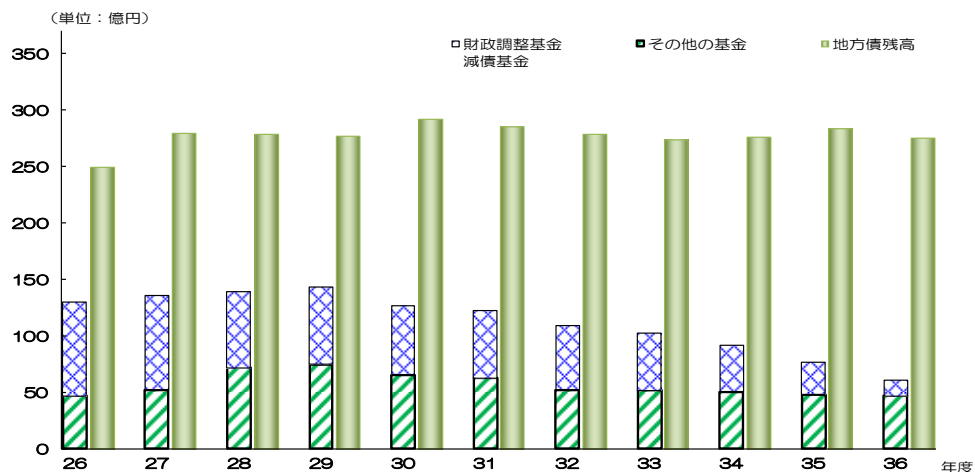
繰越金については、現実の財政運営と近似させるため、実質収支を黒字で5億円確保するものとします。このことにより、将来に備えて着実に積み立ててきた財政調整基金や減債基金を年度間の財源調整として活用することとなります。



◎ 地方債残高、積立金残高の推移

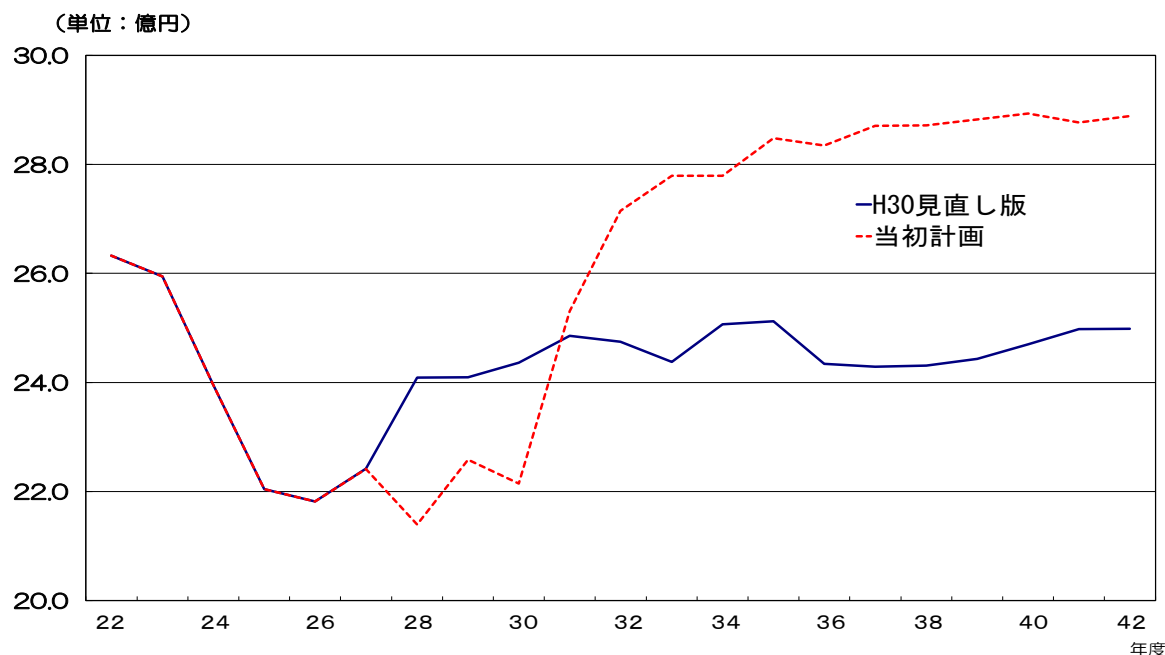
地方債残高は、平成29年度も、借入期間の縮減や交付税措置の低いものも含めた市債発行の見送りなどを実施することにより地方債残高の抑制を図ったものの、今後も、岡山コミュニティエリアや市庁舎整備事業などの大型施設整備事業の財源として世代間の負担の平準化の側面もある市債を活用することから、平成36年度までの間、概ね270億から290億円台で推移する見込みです。地方債残高のピークである平成30年度末では、約292億円（対当初計画約49億円の減）となる見込みです。また、その50%以上にあたる約148億円は、元利償還相当額が交付税の算定で措置される臨時財政対策債が占めています。

積立金残高は、これまで着実に積み立ててきたことに加え、平成29年度も、ふるさと応援寄附金を基金へ積み立てたことにより平成29年度末で約143億円（対当初計画約21億円の増）あり、これを市民ニーズに応えるために活用していきます。公共施設等整備基金を大型施設整備事業の財源とし、財政調整基金や減債基金を年度間の財源調整として活用することにより、平成35年度には30億円を下回ることが見込まれますが、市のキャッシュフローの状況から30億円以上を維持するよう歳入を確保し一時借入が生じないように対応します。また、特定目的基金は、市民ニーズに応じた事業へ充当するなど、効果的にその活用を図っていきます。



◎ 計画対象期間外も含めた公債費の状況

公債費は、繰上償還も含め平成26年度を底に平成27年度から増加に転じていますが、地方債残高の抑制に向けた取り組みの結果、平成33年度から平成42年度までは毎年24億から25億円台（当初計画では、毎年27億から28億円台）で推移する見込みとなっています。引き続き、今後の計画期間において、市債発行の抑制をはじめとする計画策定時の目標達成に向けた取り組みにより将来世代の負担軽減を図ります。



◎ 指標の状況

実質公債費比率と将来負担比率は、指標の算定において元利償還金及び準元利償還金に係る交付税措置分を控除することになっているため、交付税措置のある市債発行を優先している現状から、ともに財政健全化計画を策定することが義務づけられる早期健全化基準を上回ることはありません。

実質赤字比率は、基金からの繰入による黒字を維持しているため発生しません。

地方債現在高比率は、標準財政規模に対する地方債現在高の割合を示すものであり、地方債残高がピークとなる平成30年度は159.9%となり目標水準は下回っているものの、今後の大型施設整備事業の実施状況により変動することが見込まれます。

積立金現在高比率は、標準財政規模に対する積立金現在高の割合を示すものであり、大型施設整備事業への充当や年度間の財源調整に基金を活用するため、平成36年度には34.0%になると見込まれます。

引き続き地方債残高の抑制と積立金残高の向上に向けて取り組むことで、地方債現在高比率と積立金現在高比率の良化を図り、共に目標水準が達成できるよう努めます。

4 目標に対する状況

指標目標を定めた5つの指標のうち、積立金現在高比率については『財政見通し』において、引き続き目標を不足する状況となっています。しかし、平成29年度においてもふるさと応援寄附金の基金への積み立てや市債発行の抑制などを進めたことから、当初計画より指標は良化しています。さらに、旧金田コミュニティセンター跡地等の民間活用（処分）に向けて旧施設の解体工事を実施するなど、後年度の積立金の確保に向けた取り組みも進めています。また、地方債現在高比率については、目標水準を下回る状況となったものの、依然として高い水準にあることから更なる良化を図る必要があります。これらのことから、今後も、目標を達成するため、行財政改革プランを着実に実施するとともに、計画策定時に定めた『目標を達成するための方策』について引き続き推進していきます。

【中期財政計画策定時に定めた目標を達成するための方策】

① 地方債現在高比率抑制

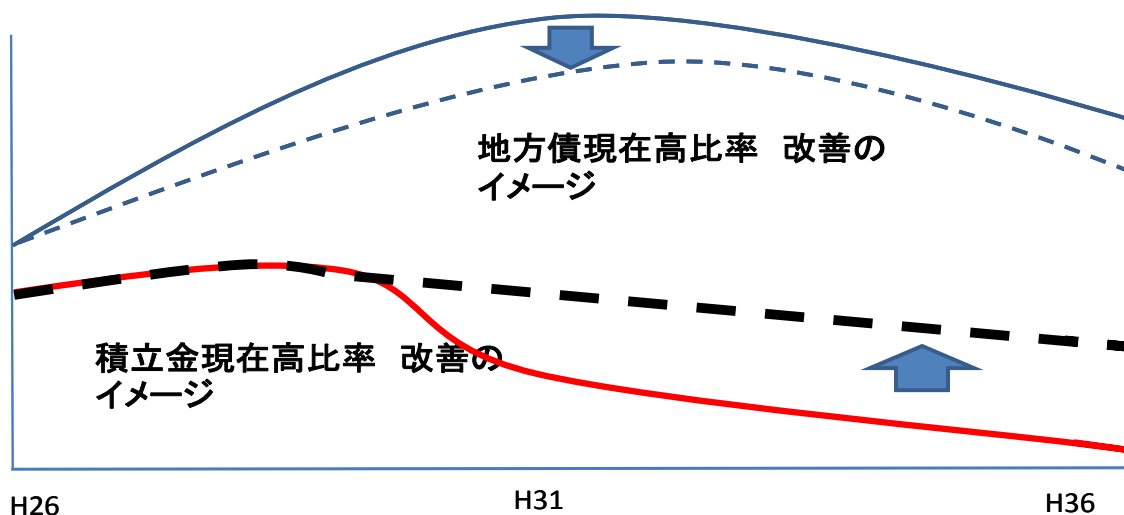
交付税措置のない市債発行の抑制
市債借入期間の縮減
繰上償還の実施

② 積立金現在高比率向上

積立金の確保（市有財産売却益・ふるさと納税）
特定目的基金の活用
効率的な基金運用による運用益の確保

③ その他

大型施設整備事業の適切な事業費への精査と財源の確保
公共施設の統廃合による解体・売却の実施
行政改革効果の適正な活用



健全化判断比率

全国都市の平成26年度決算平均値以下を目標水準とします。

	早期健全化 基準	目標 水準	H26 決算	H29 決算	H31 見込	H36 見込
実質赤字比率	12.61%	0%	0%	0%	0%	0%
当初見通しの見込				0%	0%	0%
実質公債費比率	25.0%	8.6%	4.7%	3.5%	3.0%	3.1%
当初見通しの見込				4.4%	4.4%	7.2%
将来負担比率	350.0%	69.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
当初見通しの見込				0.0%	51.0%	61.1%

地方債現在高比率

標準財政規模の2倍（200%）以下を目標水準とします。

目標水準	H26 決算比率	H29 決算比率	H31 見込比率	H36 見込比率
200.0%	141.1%	155.1%	157.8%	153.5%
当初見通しの見込		174.9%	210.8%	185.1%

積立金現在高比率

標準財政規模の半分（50%）以上を目標水準とします。ただし、年間の資金収支不足が生じた場合の基金からの繰替運用に約30億円の基金残高が必要と見込まれており、財政調整基金と減債基金の合計についても、25%以上（約45億円）とします。現状、目標水準との乖離が見られますが『目標を達成するための方策』に継続して取り組むことで達成をめざします。

	目標水準	H26 決算 比率	H29 決算 比率	H31 見込 比率	H36 見込 比率
積立金現在高比率	50.0%	73.7%	80.3%	67.9%	34.0%
当初見通しの見込			69.3%	44.2%	16.2%
財政調整基金・ 減債基金の合計	25.0%	47.4%	38.4%	33.3%	8.0%
当初見通しの見込			51.0%	33.0%	4.9%

滋賀県近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

近江八幡市桜宮町2 3 6 番地

T E L 0748-36-5750

F A X 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp